

## 畏友 大島儀一郎氏の闘い

武田 剛

(会員 佐伯市木立)

真珠養殖に一生を懸け、公害反対運動の先頭に立った大島儀一郎氏が七十二歳で亡くなった。大島氏の葬儀は、人徳のせいで驚く程会葬者が多かった。彼の生涯は佐伯の水産史上特筆すべき事柄が多いので、史談誌を借りて書き止めたい。

真珠業界は養殖業者(ほとんど漁民)と加工販売業者(ミキモトなど)と大別されるが、大島氏は養殖して加工し、それを直販する全国でもめずらしい業者で良品販売によって信用を得て、国内外に知られる程の真珠会社を作り上げた。しかし、その事業は苦難の連続であった。中でも三度大きな苦難に見舞われたが、それは貝の病気とか台風・赤潮などの自然災害による養殖そのものの苦



大島儀一郎氏遺影  
(亡くなる1年前)

難ではなく外部の事業者の不法な加害による苦難であった。その一は興人の廃液公害、その二は彦島の土砂採取の汚濁公害、その三は佐伯港、しおんせつ浚渫の汚濁公害であった。

まず、興人公害から簡略して記述する。興人は海軍航空隊の広大な跡地と豊富な番匠川の清流に目をつけて、佐伯進出をはかった。戦後の荒廃よりの復興を模索する県や市は「操業排水は無色、無臭、無害」と云う意図的なウソを丸呑みにし、パルプ廃液公害を心配する漁民・市民の反対を押し切り、屈辱的なまるで植民地支配の様な立地協定を結んでこれを受け入れた。操業を始めると公害はすぐに山や海で起きた。山ではパルプ原料に持ち込まれた松喰虫の被害木から発生したおびただしい松喰

虫は、まず城山や馬場の松を枯死させ、県南の青松を根絶してしまった。

海では操業を開始すると、エーゲ海に匹敵する程美しい佐伯湾を、厚かましくもまたたく間に真っ黒に汚染した。我々はチリ紙一枚捨てるのも良心がとがめるのに、興人は広大な湾内を平然と汚した。この頃である、小学生が描く海の絵の色が黒くなつたのは、すぐに水産物の魚や真珠養殖に被害が出たが、興人は「廃液は無害だ」と厚顔にも云いつのつて耳をかさず、傲慢な態度をとり続けた。

その頃である。リヤカーに乗って遊んでいた子供達があやまって海に落ちたが、すぐ岸辺にもかかわらず汚濁のため姿がわからず、救う事が出来なかつた。この様な助かる命を汚濁のため、みすみす死なせた人が十三人に及んだ。操業以来約四十年間、興人は三千PPM以上の濃度の廃液を、毎日十三万五千トンもたれ流し続けた。佐伯市五万市民の一日の上水道の使用水量は二万トンであるが、廃液はその六倍以上である。いかに廃液量が多かがわかる。

番匠川はこの使用水の上岡からの取水のため、稲垣橋

の下の流量は年間のほぼ半分の渇水期には流量がほとんどなくなる有様であった。佐伯大橋の下の川の水は、佐伯湾の海水が干満で上下するだけである。この取水によって市街地、女島、長島、蛇崎、鶴岡、上・下久部、上岡に至るまで地下水は塩分化した。これも大きな被害である。

興人が進出するまで佐伯湾には真珠養殖業者が七十軒あった。これは湾の年平均海水温度、番匠川の流入による良質のプランクトン、石灰質などが全国のどこよりもアコヤ貝の生育に適したためであった。それが大畠氏一軒を残してあと全部倒産、廃業に追い込まれた。その有様は一口に云って悲惨であった。これは全国的な生産過剰による価格の下落のせいもあったが、他産地では多くの業者が生き残つたのに、佐伯は廃液被害のため大畠を除いてすべて養殖の継続が出来なかつたのである。大畠氏は津久見や蒲江の海を借りて廃液から貝を避難させたり、助かつた貝の真珠をネックレスなどの製品に加工し、それを大分港や宮崎細島港に入港する外国船に売りに行くなどして、かろうじて倒産をまぬがれた。外国船で販売の英会話はラジオの英会話で勉強した。興人の廃液公害から生き残るため、更に苛酷な努力と犠牲をしい

られたのだ。

興人のバルブ製造方法は、木材を小さな破片（チップ）にしたものを巨大な釜に入れて高濃度の亜硫酸液を混ぜて煮沸しドロドロに溶解し、それを番匠川の十三万五千トンの水で洗浄して、白い木材の繊維（バルブ）を取り出し製紙するものである。この十三万五千トンの洗浄水が公害の元凶のバルブ廃液で、コールドールの様な色をして強い硫酸と硫黄を大量に含んでいて、とても生物の生育出来るものではなかった。それが湾内に排出されるとたちまち魚類の死滅が始まったが、生き残った魚、特に特産のイリコなど硫黄臭で商品にならなかった。真珠のアコヤ貝の被害は甚大であった。興人は「貝や魚が死ぬ原因は廃液ではない」と強弁し、「廃液は浄化している」と主張した。興人の廃液浄化対策は東大の柴田教授の発明した「散布濾過床」というものであったが、実体は「碎石の上にムシロを敷いてその上に廃液を散布する」という、まったく効果のない子供だましの施設で糊塗しようとした。

この様な興人の態度によく市民の中からも抗議の声が出始めたが、これに対し国や県、市の対策は「取り

締まる法律がない」と云って、興人べったりのおごなりに終始した。あまりの被害と興人や行政の対応の誠意の無さに業を煮やした漁民、市民が立ち上がり「公害追放佐伯市民会議」が結成され、興人や行政を相手に強力な交渉を始めた。この市民会議の漁民代表が大畠氏である。交渉の戦術は団体交渉と公開質問状戦術であった。公害に憤る国民の要求でやっと成立した「公害対策特別措置法、水質汚濁防止法」は交渉の有力な武器となった。そして大畠氏が汚染や被害の実態を具体的なデータ、漁民の窮状について振う熱弁は市民会議を奮い立たせた。真剣な交渉に市もやっと重い腰をあげ、公害の窓口、公害係を設置、のち公害課とした。交渉しながら面白い現象が起きた。

水質汚濁防止法で今まで無制限たれ流しだった排水口濃度が、千五百PPMに規制されたのに、佐伯湾の汚染がますます拡がるのである。鶴見町吹浦の海岸では北風が吹くと波浪で廃液の多量の泡が発生し、それが県道に打ち上げられて通れなくなる程であった。不審を抱いて工場内を調べたら、興人敷地海岸に大型ポンプを設置して大量の海水を汲み上げて排水口の廃液濃度を薄めて、

千五百PPMの濃度規制の裏をかいているのがわかった。排水口の濃度規制は守られているが、排水量が十三万五千トンから二十万トンに増えている。それで湾内に出る廃液の汚濁物質の総量は変わらず、量が増えたため汚染範囲はかえって拡がったのだ。なんとも悪質なやり方である。

このポンプを撤去させて排水口の規制を強化すると、海の汚染範囲はみるみるうちに狭くなり「海が青くなつた」と云う声が聞かれ始めた。それでも排水口を夜間抜き打ち採水すると、規制値の倍以上の三千八十PPMでタレ流していたのが発覚した。おまけに県の公害規制課の職員が排水口の採水検査に来たあと、養賢寺の隣料亭で興人から接待を受けていたのが発覚した。市民会議の追求で県職員が採水の日時を興人に事前に通報していたのと、興人はその日時に排水口の濃度を操作していたのが暴露された。

しかし、興人の悪辣さはこれ位で止まらなかつた。市民会議の立入りで、一面十アール程の廃液を貯めた池が五面発見された。その池は土堰堤で木釜から出たままのコルタール状の廃液が貯められていた。この溜池は法

に基づく特定施設の届出をしていなかった。もしも、この土の簡単な堤防が決壊したら九万PPM、十万トンの濃厚廃液がストレートに湾内を襲うのだ。市民会議は総力をあげて実力行使し、興人の排水パイプを封印し水質汚濁防止法で興人を告発した。告発を受理した警察は真剣に捜査し犯罪を立証し、我が国で始めて興人は水質汚濁防止法で処罰された。市民会議は大いに溜飲を下げた。

イギリスがインドを支配した様な、興人が佐伯を植民地の様に支配した時代はやつと終わりを告げたかにみえたが、今までの甚大な漁業者の被害は何ら補償されることはなかつた。しかし、かなり海の状態が良くなつたので、大畠氏は本腰を入れて養殖に取り組み始めた。

この頃、心配される海底のヘドロについて、その調査を市民会議が要求したところ、県は国の通産省工業技術院に調査を依頼した。その結果、「海底のヘドロは五十万トンでその九十八%が興人のパルプヘドロであり、三十万トンはすぐにでも浚渫しなければ硫化水素ガスが水産物に被害を与える」と云う結論であった。興人は行政の命令によりヘドロ除去を始めたが、その矢先、思ひかけず倒産した。市民会議は「公害処理逃れではないか」と

思ったが、興人はもともと不動産屋的な体質を持っており、有馬温泉の土地開発の失敗が倒産の原因だと云われた。

この倒産によって興人は再建までへドロ口除去を免れたが、残されたへドロ口によって大島氏は大きな三度目の打撃を受けることになる。その前の二度目の苦難は、市内西上浦の彦島の土砂採取で始まった。興人の排水規制でかなり海が蘇ったので大島氏は大入島高松、西上浦彦島、上浦町の海域でその地区、漁協、組合員の協力を得て区割漁業権を取得し事業を拡張した。

ところが、その中心である彦島で土砂の採取が大がかりに始まった。彦島は日豊海岸国定公園の中でエトゲ海の真珠にたとえられる様な美しい小島であるが、それを事もあるうに強引に国定公園から外して土砂採りを始めたのだ。なぜこの様な暴挙が許されたのか。これはまさに業者と市長の癒着による。採取の状況はブルドーザーで島を突き崩し土砂を海にせり込む。その土砂を砂利採取船のつかみ(バケツ)で船に積み込む。積み込む際、バケツを上下に揺さぶって中の泥を海水で洗い落とし、石だけ船に積む。砂利採取には極めて安上がりする方法で

あるが、洗い落された赤土の泥の微粒子は海水に溶けて拡散し、養殖筏のアコヤ貝を襲った。その泥でアコヤ貝の呼吸器が詰まり、あっ!!と云う間に莫大な貝がへい死した。

大島氏は業者に強く抗議したが、業者は「泥のせいではない」と強弁し、非を認めようとはしなかった。行政の県や市も業者の手がまわったのか、原因究明をあいまいにした。驚くべきことに県の水産試験場までが原因は明らかであるのに言葉を濁し、業者の肩を持ったことである。万策尽きた大島氏は総理府に「公害等調整委員会」という機関があり、これは公害裁判所というべきところで、その裁定は裁判所の判決と同じく法的強制権を持つということを知った。そして、これを構成する委員は最高裁判事をはじめ、真珠養殖の専門家、学者、行政機関の権威者で構成され、その職員までが厳正、公平であることを知った。しかし、総理府は東京である。ここに提訴するには日時他費用の負担が大変である。大島氏は闘うべきか泣き寝入りするか、苦悩が続いた。大島氏は闘う道を選んだ。泣き寝入りは彼の漁民のプライドが許さなかつた。

闘う大畠氏を支えたのは奥さんの美穂子さんと、美穂子さんは真珠の本場三重県の生まれ。佐伯に真珠の玉入れの指導に来て大畠氏と相思相愛の仲になり結ばれて、オーハタパールの縁の下の大きな支えになった。奥さんの励ましとその奥さんの玉入れした貝を殺されては、泣き寝入りは出来なかつた。

大畠氏は大分市の大分共同法律事務所の岡村正淳弁護士に相談し、弁護を頼んだ。岡村弁護士は公害裁判に関しては我が国有数の弁護士で快く引き受けてくれ、「必ず勝つ」と励ましてくれた。そして、安東・清水の両弁護士とチームを組んでくれ、岡村弁護士の紹介で宮崎大学の水産生物学の権威である生田教授にも学術的な支援を求め、訴訟の準備に取り掛かつた。

まず、被害の貝の数の確認から始めた。おびただししい数の養殖籠に詰まった死貝の確認作業は、猛烈な悪臭を伴って大変な作業だった。雨に打たれながら死貝を数える大畠氏の赤銅色の頬に、くやし涙が流れるのを何度も目撃した。稚貝の購入や玉出しした貝殻を一枚一枚数えたりして、裁定申請書の数字の信憑性を裏付けた。生田教授は海にもぐって土砂が海底に堆積している様子を写

真に撮り、土砂の泥の沈降速度を測定するなどして万全の態勢で裁定に臨んだ。総理府の公害等調整委員会は裁判所の様な物々しさは無く、気安い親切な役所だった。

大畠氏は持前の大きな声で率直に陳述した。委員の方々は真剣に聴いてくれ、大畠氏に好感を持つてくれた様だった。弁護士の詳細なデータと論旨は委員会を動かす、委員と職員の数日に渉る現地調査も行われ、その科学的調査方法は「さすが」と思わせた。その頃から、業者から「補償するから取り下げてくれ」という話が頻繁にあつた。しかし、補償額の提示は無い。一度取り下げたら再申立ては出来ない。大畠氏は突っぱねた。すると今度は「区割漁業権の面積を大幅に拡げるから、取り下げてくれ」と云う。漁業者でない、つまり同意権のない業者が知事免許の漁業権をあたかも自分等の権利の如く振舞うのもおかしいものであつた。

しかし、大畠氏は考えた。「裁定で全額補償が認められても五千万円に満たない。区割が広くなれば期限の十年間は広い海面で、より多く養殖出来る」、弁護士に相談した。弁護士にとっては長い間、貴重な時間と労力を費やして準備した裁判である。それが陽の目を見ずに終

わる。そして又、弁護士にとっては調整委員会は最高裁に匹敵するところだから、そこで勝つ事は大きな名誉である。「勝利」に間違いはない。それで相手は取り下げを頼んできたのであろう。弁護士は勝利の裁定をどれ程手にしたかったであろうか。しかし、弁護士はオーハタパールの将来の経営を重視して、快く取り下げに同意してくれた。しかし、相手が信用出来る男ではないので、確実に知事の免許証が手に入るまでは取り下げない事にし



採石で無残な姿になった彦島  
向こうは彦嶽



海に突き込んだ土砂をバケットでつかんで海水で洗って船積み



彦島の採石の土砂のにごりで死んだおびたしいアコヤ貝

た。思わず早く知事免許が下りた。大畠氏は調整委員会と弁護士に心から感謝した。これでオーハタパールの将来は明るいと思われた。確かに数年は順調に経過した。ところが又、大きな異変が起きた。運輸省による佐伯港の浚渫工事で、前に書いた興人のヘドロが拡散し、再び養殖貝のへイ死が始まったのだ。大畠氏の三度目の苦難と、その戦いが始まる。これは長くなるので次号にしたいと思います。